

<第5条関係>

審査基準表
(地域資源ブランド児童生徒向け現地学習会業務委託)

審査項目	審査内容	配点
1 基本事項		
全体的な要件	地域資源ブランド（綾ユネスコエコパーク及び日本遺産南国宮崎の古墳景観）について理解した上での企画となっているか	20
	類似業務の履行実績があり、豊富な経験を有しているか	10
2 企画内容		
企画内容	地域資源ブランド（綾ユネスコエコパーク及び日本遺産南国宮崎の古墳景観）の認知度を高め、現地学習会参加につながる内容となっているか	20
事業実施	・地域資源をうまく活用したプログラム構成となっているか ・計画的な業務スケジュールが組まれているか	20
その他	その他企画内容が優れ、特に評価すべき内容があるか（地域資源ブランドの付加価値を高める内容など）	15
3 業務管理体制		
実施体制	責任者や役割分担が具体的に示され、要請に応じて即時の対応が出来る体制が整っているか	5
4 その他		
実現可能性	業務を遂行できる経営状況にあるか	5
価格点	(1-提案金額/予算額) × 配点 ※小数点第3位以下切り捨て	5
小 計		100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の1人でも60点未満となった参加者は、受託候補者として決定しない。

【評価基準(5段階)】

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る
- 1 標準より劣る提案